

平成25年12月3日（火）

（午後3時5分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）通告に従いまして、一般質問を行います。今回の質問は、保育問題について1項目です。

子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立し、子ども・子育て支援制度が平成27年4月からスタートする予定です。

橋本市でも、子ども・子育て会議が設置され、ニーズ調査も行われています。橋本市の保育がどう変わるのか質問をします。

まず1点目、第1回橋本市子ども・子育て会議に提出された資料によりますと、子ども・子育て関連3法の三つの主なポイントは、一つ、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、二つ目、保育の量的拡大、三つ目、地域の子ども・子育て支援の充実ということですが、質の高い幼児期の学校教育とはどういうものですか。

2点目、子ども・子育て支援法では、認定こども園、幼稚園、保育所は、施設型給付となります。施設型給付については、保護者に対する個人給付を基礎とし、保護者に対する給付を施設が法定代理受領します。

契約については、保育の必要性の認定を受けた子どもと受けない子どものいずれについても、市町村の関与のもと、保護者が自ら施設を選択し、保護者が施設と契約する公的契約となります。

新制度では、利用者と施設の直接契約となるということですが、現在との違いはどうか

りますか。

3点目、原則として、満3歳未満の保育を必要とする子どもに対する地域型保育事業は実施する予定ですか。

4点目、橋本市が進めている幼保一元化計画との関係はどうなりますか。

5点目、新制度になっても、橋本市が築いてきた保育行政を後退させないことを求めます。

以上です。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君の保育問題に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（栢谷俊介君）登壇〕

○健康福祉部長（栢谷俊介君）議員おただしの子ども・子育て関連3法の三つの主なポイントについてご説明します。

まず1点目に、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供を進めることがポイントになっており、幼稚園と保育所のよさをあわせ持つ認定こども園の普及を進めることで、保護者の就労状況にかかわらずこども園を利用することができ、また、こども園には子育て支援センターが併設されることから、未就園児のご家庭も子育て支援事業を利用することが可能となります。

次に、2点目の保育の量的拡大についてですが、これは待機児童解消のための保育の受け入れ人数を拡大することです。本市では、就学前の子どもの数は減少傾向にありますが、ゼロ歳から2歳までの子どもを中心として、保育園の需要は高まっており、さきを実施したニーズ調査に基づき、保育の需給バランスに配慮した施設の利用定員を設定して、幼保一元化5カ年計画に沿った施設整備を進めま

す。

3点目の地域子ども・子育て支援の充実については、学童保育所、延長保育事業などの13事業が対象となりますが、本市のニーズに応じた多様な子育て支援を推進したいと考えています。

次に、直接契約についてですが、私立認定こども園及び私立幼稚園については、現行制度、新制度ともに直接契約ですので、変更はありません。

公立認定こども園、公立幼稚園、公立保育園については、新制度では直接契約となりますが、施設の設置者が市町村のため、利用者と市町村との契約となります。

また、私立保育所については、児童福祉法第24条において、保育所における保育は市町村が実施することとされていることから、市町村と利用者が契約することになります。

これらの手続きの詳細は、現時点では明らかになっていませんが、手続きに関して保護者の負担が極端に増えることはないと考えています。

次に、地域型保育事業についてですが、新制度において市町村による認可事業として、地域型保育事業が創設されます。待機児童の大半が満3歳未満の子どもであることを踏まえ、現行施設に加え、小規模保育や家庭的保育等を整備して、待機児童の解消を図っていくこととしています。

現時点では、市が実施主体となって地域型保育事業を実施する予定はありませんが、民間事業者等から申請が出された場合は、今後整備する認可条件に照らして判断していくこととなります。

次に、幼保一元化計画との関係についてですが、子ども・子育て関連3法では、認定こども園制度の改善として、幼保連携型認定こども園への移行、拡充を進めるための法整備

が行われています。

具体的には、幼保連携型認定こども園の認可、指導監督を一本化する、学校及び児童福祉施設として位置づけるなどの改正がされています。

現在、橋本市が幼保一元化5カ年計画を進めている認定こども園は保育所型であり、今回の改正により影響を受けるものではないと考えています。

今後計画される紀見地域のこども園整備については、子ども・子育て会議での論議等を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。

次に、保育行政の後退についてですが、1点目でもお答えさせていただいたとおり、新制度は幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進める仕組みを導入し、消費税率の引き上げによる財源によって、幼児教育、保育、子育て支援の質、量を充実させるものです。したがって、本市の保育行政が後退することはないと考えています。

○議長（石橋英和君）教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）質の高い幼児期の学校教育についてお答えします。

幼児期における教育は、教育内容に基づいた計画的な環境を通して育てることを基本に、幼児期の子どもの発達特性に応じた学びを保障することが重要です。

そのために、学びの芽生えである知りたいという意欲を引き起こすこと、幼児の自発的な活動である遊びを通して指導を行うこと、発達の順序性に沿った教育内容と方法を取り、基本的信頼感や自己肯定感を育て、集団の中で人とかかわる力、いわゆる社会性をしっかりと身につけていくこと等の指導を行うことが、質の高い幼児期の学校教育であると考えています。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君、再質問ありますか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）では、①から再質問をしていきます。

なぜこの質問をしたかといいますと、先ほど幼稚園と保育所とを一つにしたこども園でより質の高い教育、保育ができるし、就労に関係なく同じ園で保育ができるところがいいことだとおっしゃったんですけど、私自身は、いわゆる短時間児と長時間児を同じところで保育するのが、本当に子どもたちにとっていいものかどうかという疑問をずっと持っているのが一つと、それといろいろな文献を読む中で、次のような文章を見つけたからなんです。ちょっと紹介いたします。

それは、新システムの議論に欠落しているのは、質の高い学校教育とは何かという問いです。あるときは、指定基準さえクリアしていれば、質が確保されるという。しかし、あるときには、特別な内容の教育や教材やオプション的教育を受けるのには、上乘せ料金が必要だという。あたかも、より質のよいもの、親が選択し、自腹を切って受けるものの中にあるかのように。質の高い学校教育、保育における看過できない問題は、3歳以上児を対象とする標準的な教育時間のことを学校教育と呼称し、3歳以上児の標準的な教育時間以外の時間や、3歳未満児の1日のことを保育とした点です。これは、就学準備こそ乳幼児期の教育の最大目的という視点から、子どもが過ごす時間の価値を区別したものです。どの年齢、どの時間、どんな遊びや生活も、どれも子どもの成長には欠かせない大事な学びの場であるというこれまでの保育界において大切にされた保育観を、根底から覆すものです。

この文章を読んだからなんです。

今、教育長が質の高い幼児期の学校教育について答弁をさせていただいたんですけれども、その答弁からいえば、今紹介した文章と、保育の世界で大事にしてきたものと変わらないと受け取ったんですけれども、それで間違いないでしょうか。再度確認したいと思います。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）幼稚園の保育というものは幼稚園教育要領に準じて行うもの、保育園については保育所保育指針にのっとって行うもの、そして、3歳児、4歳児、5歳児については、厚生労働省と文部科学省が、いわゆる目的、内容、方法等に開きのないように十分協議した上で、幼児の発達を保障するという前提で編集されたもので、それにのっとってこども園も幼稚園も運営されているという理解でおります。

したがって、質の高い学校教育あるいは保育内容については、保障するという前提で、教育関係者はあたらなければならないと思っていますので、差はないものと、私自身、理解しております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）また後でも幼稚園のことは質問するつもりなんですけど、1番はこれで終わります。

2番の直接契約との関係でいいましたら、私立の認定こども園また幼稚園は、今までどおり施設との契約になる。公立の場合は、施設と一緒に子ども、施設設置者が市なので、市と保護者との契約になるので、今までどおり。私立の保育所については、これもまた市と保護者との間の契約になるということで、今までと変わらないと答弁されたと思うんですけれども、それで間違いないですか。再確認したいと思います。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（柘谷俊介君）おっしゃられ

たとおり、契約方式ということでは同じ契約方式です。今までと同じです。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）契約では今までどおりということで、ただ、今度この新システムになりましたら、今までと違うのが、認定が入るといところなんです。

保育の必要性の認定が、市町村がすることになっていまして、子ども・子育て会議に出された資料の中でも、保育の必要性の認定区分は次の3区分ということで、三つに分けられています。

1号認定が満3歳以上、保育の必要性なし、2号認定が満3歳以上、保育の必要性あり、3号認定が満3歳未満、保育の必要性ありということで、三つに分けられています。

これが今までと違うところなんですけれども、その三つに分けた上に、さらに保育の必要量に応じて長時間認定と短時間認定に区分、またこの長時間、短時間ということが出てきます。この場合は、今まで幼保一元化で使っていた長時間保育園児、短時間幼稚園児とはまた違う意味での長時間、短時間になるんですけれども、ただ、何を長時間といい、何を短時間というのかということが、まだ国のほうでは基準が決まっていないので、そのことで心配なことがあるんです。

現行では、保育園の場合は8時間の保育が保証されているんですけれども、この長時間、短時間の区分が何時間になるかによって、保護者が午前中だけのパートであったり、午前中は仕事がないけど午後から仕事がある場合が、この先どうなっていくのかということが、一つ心配なことなんですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（柘谷俊介君）長時間、短時間の分け方というのは議員のおっしゃられた

たとおりで、まだ国のほうで確定しておりません。

今、8回目の子ども・子育て会議が11月25日に開かれたところをごさいまして、いろいろ議論を行っている最中をごさいますので、先ほど言いましたように、詳細はまだ決定しておりません。

しかし、この会議の中の議論を見ますと、保育短時間についても保育時間は8時間を基本として考えるべきという意見が大半でございまして、現行の保育時間8時間で保育する。人によって朝から受け入れられないけど、昼から受けるとか朝だけとかということとは起り得ないと、今、考えております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今のところでは、どうも8時間になりそうだということなんですけれども、この先国のほうがどう決めるかということは、まだわからない面がありますので、ただ、橋本市でも子ども・子育て会議も開かれていますし、その中で、ぜひ橋本市においては8時間が基本だということ盛り込んでいただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（柘谷俊介君）子どものことを考えますと、そういうふうに行きたいと考えております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）よろしくお願ひいたします。

3番に移ります。地域型保育で、市が実施主体になってする予定はないけれども、どういう条件にするかということは、多分これもこれから子ども・子育て会議の中でも議論されると思うんですが、この中で一番心配なのは、地域型保育事業には四つありまして、全部満3歳未満の保育を必要とする子どもに対

する保育なんです、1番目の小規模保育事業は定員が6人以上19人以下、2番の家庭的保育事業が定員が5人以下、家庭的保育者の居宅等において保育を行うということで、保育者の家で保育を行う。定員が5人。3番目に居宅訪問型保育事業は、子どもの家で家庭的保育者が子どもの家に行って保育を行う。4番目が事業所内保育事業で、事業所内の施設において保育を行うだけけれども、従業員の子どもに加えて、一定割合の近隣地域の保育を必要とする子どもも一緒に保育をするところと。

こういう四つが、地域型保育事業の中にあるんですが、一番心配なのは、ゼロ歳から2歳までの子どもでありますし、保育士とかの資格を持った方に保育にあたってもらいたいというのが一番の希望といいますか、一番大事にしてもらいたいと思うところなんですけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）地域型保育事業の職員については、資格を持った人をお願いしたいというご要望でございますけども、地域型保育事業の認可基準については、国が基準を示すということになっております。

また、職員の資格や員数、員数といいますのは、園児何人に保育士何人というようなことでございますが、それについては、従うべき基準ということで示すということになっております。

ところが、まだこの従うべき基準の内容が示されておりません。示されましたら、この基準に基づいて条例化をするということになりますので、結果的に国の基準のとおり規定していくということになります。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今もお話がありましたけれども、国がまだ基準を示していないので、

今わからないところあるんですけども、ただ、やっぱり一番あってはならないのは、保育をしているときに事故が起こってはならないと思うんです。

資格のあるなしにかかわらず、事故というのは全国的には起こっているんですけども、それでも割合的にいえば、無認可の保育所で起こっている率のほうが高いという統計的にそういうものも出ていますし、やはり子どもたちが健やかに育つように、安心・安全の環境で育つことができるようにということを考えたら、資格を持った方に保育をしていただくということが一番大事だと思いますので、国の基準といわず、橋本市としてはこの点は譲れないとしていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）私どもも同じ気持ちでございます。ところが、国で基準を示すということでございますので、その基準を待ちたいと考えております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）押し問答になるので、もうここでやめておきます。

でも、やっぱり子どもたちのことを一番に考えていただきたいと思います。

4番目に移ります。4番目のほうは、橋本市の場合は、保育所型なので影響を受けないということと、紀見地域については、子ども・子育て会議の論議を踏まえ、検討していくということです。

今、実際に幼保一元化5カ年計画がずっと進められて、平成27年には橋本こども園と応其こども園が開園され、また仮称山田こども園がしみず保育所を中心とした河南地域についても第一次計画の中に入っているんですけども、残る紀見地域で、保育園が1園と幼稚園が3園あるわけですけども、先ほどの

1番の質の高い幼児期の学校教育とも関係してくるんですが、橋本市が保育所型のこども園計画をずっと進めてきているというところで、実際には幼稚園がなくなってきていると思うんです。なおかつ紀見地域については、柱本と境原は、もう既に第一次計画で出されていた15人以下の場合は統廃合の対象ということに当てはまるぐらいの規模になってきているというのが現実だと思うんですけれども、たとえ保育園と幼稚園とが同じ目標を持って、同じように子どもたちに接していて、単に保護者が仕事をしているかしていないかの違いだっただけと言われるかもしれないんですけれども、教育委員会としては、公立の幼稚園の今後をどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）先ほど健康福祉部長が答弁しましたように、紀見地区のこども園については、子ども・子育て会議での論議等を踏まえて検討してまいりますという答弁をさせていただいたところです。

教育委員会におきましても、この市の方針のとおり、公設民営のこども園の方向へ収れんしていくものと考えてございます。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）そうしましたら、教育委員会としては、公設公営の幼稚園は、言ってみれば必要ないとお考えなのでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）現時点では必要ないとは言いませんけれども、現在幼稚園へ入園してくる状況を見ますと、3歳児から預かってくれる幼稚園を望んでいるニーズが高いという傾向もございますので、こども園計画のほうへの方向が望ましいのではないかという考えを持っているところです。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今、来年4月の入園希

望者で、4歳児がゼロのところは何園かあると伺っているんですけれども、市内には民間の幼稚園もありますけれども、やっぱり民間ではなくて公立の幼稚園に行かせたいという保護者の方もいると思うんですね。

前にすみだこども園をつくる時に、いろいろ保護者の皆さんのお話を聞いたときに、公立幼稚園のゆったりとした環境の中、幼稚園の先生と子どもとの関係のゆったりさといえますか、そういうところがすごくよくなって公立に行っているんですというお母さんたちとかもいらっしゃいましたし、実際にこの質問をするにあたりまして、ホームページで城山台の幼稚園であるとか三石台の幼稚園とかもどんなことをしているか見てみたんですけども、そうしましたら、三石台だと2歳から幼稚園もとっておられるし、またゼロ歳から1歳の子の親子の集いみたいなこともされているし、城山台でも、私は、城山台は幼稚園とバンビーノと別のものだと思っていたんですけど、幼保一元施設ということで売りにされているというか、そういうところもあるし、それとか保育料を1万円ほど高くして、英語を特化されていたりとか、いろいろなことをして子ども獲得にやっておられると思うんです。

でも、そういうのではなくて、ゆったりした環境での幼稚園というのを望まれている方もあると思いますし、今のこども園計画の中で、今までの橋本市の幼稚園がやってきたことが何となく薄れてきてしまって、ただでさえ子どもが減っているのに、その中でも魅力を見つけれなくて、どんどん希望される人数がさらに減ってきているんじゃないかなと、こども園計画が弊害になっているんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）もう一つの早期教育という言い方をするんですけれども、幼いときから文字あるいは英語、計算を教えるという教育が一時かなり歓迎された時期がございました。

ちょっと話は余談になるんですけれども、アメリカのほうでもABC計画という計画のもとに、幼児期から計算、ABCを教えるという取り組みをやったんです。対象は誰かといいますと、貧困層の子どもたち。その子が小学校へ行くときに、かなり学力が、1年のスタート時点から遅れているということで、そういう早期教育に取り組んだ結果、3年生ぐらいまでは何とか持ちこたえても、豊かな人間関係とか自然環境、社会体験をしている子どもは、やっぱり3年生からぐんぐん伸びていって、そういう早期教育はあんまり長期的な教育の中で効果を発揮しなかったという結論のもとに、そういうABC計画をやめたという前例もございます。

私自身、豊かな学校教育、質の高い幼児期の学校教育というものは、やっぱり伸び伸びと豊かな自然環境あるいは人間関係の中で伸び伸びと子どもの欲求に応じた遊びを通じてやるのが基本的にあると思いますので、こども園になっても、その教育の質そのものを変えないで、幼児の豊かさを培う保育に徹するという指導は、公設民営ですので、しっかりしていけるという認識しております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）5番に移ります。今のと5番と関係してきますので、幼稚園だけじゃなくて、今まで保育についてもいろいろ過去にも質問してきたんですけれども、今、公設民営なので幼稚園についても指導はしていけると、教育長はおっしゃったんですが、ここで一つ考えていただきたいんです。

先ほども言いましたけれども、今のところ

一次計画にないのは紀見地域だけで、ということは、公設公営といいますか1地域しか残っていないということになります。三石保育園も公設民営になりましたので、現在あるのは民営が3園、今度4園目の橋本こども園は、高野口こども園と同じ法人が指定管理者になれるということですが、次の応其がどこになるのかまだ出てないので、ちょっと私はわかりませんが、いろいろ保護者の皆さんのお話とか聞いていても、指定管理者を選ぶときも、保護者も入って選んでいますので、橋本市の保育を続けてもらえるように、似たようなところとかそういうところで指定管理者も選ばれてきていると思うんですけれども、ただ、保護者とか子どもはどんどん大きくなるから、前の橋本市の保育を知っている保護者の皆さんはどんどん大きくなって卒園していくわけですよね、順番に。その中で、民営化する理由も、まあいけば公設公営との切磋琢磨といいますか、民間のいいところを、特色を出してもらおうというのもあったと思うんですけれども、そういう中で、いろいろな法人が入ってきている中で、公設公営の園がなくなるということは、そこはいろいろな民間の法人が、自分たちの特色をどんどん出していく。その中で、保護者が選んでいくということにもつながっていくと思うんです。

保護者がどんどん大きくなるということは、もとも知らないから、何年かたったら、橋本市の保育とか今までやってきたこととか関係なく、今現在入っているのが一番いい保育やと。やっぱり自分の子どもが入っているところの保育所なりこども園が一番いいと、保護者は思うと思うんですね、保育士とか先生とかとの人間関係でいっても。

その中で、結局、今までずっと積み上げてきた橋本市の保育なり橋本市の幼稚園なりが、基準になるものがなくなってしまいうんではな

いかと思うんです。もう先ほどの教育長の話で全部民間になっていいという話でしたので、だから、いくら公設民営で指導できるといっても、そのもとがなければ指導もできないのではないかと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）保育園とか幼稚園が、公立がなくなっていく中で、基盤となる橋本市の保育、幼稚園の幼児教育がなくなってしまうんじゃないか、伝わらないんじゃないかというおただしでございしますが、橋本市の保育園に限って言いますと、橋本市では今まで培ってきた保育を冊子として、橋本市保育課程としてまとめて残しておりまして、それに基づいて皆さん勉強して、保育を広げているわけですが、今現在の状況をお知らせしますと、公立の保育園の、また公設民営のこども園の園長というのは、だいたい元橋本市の公立保育園の園長でございます。それから、ほぼ半数前後の職員が、元橋本市の保育士でございまして、今までその人たちに橋本市の保育というのは傳承されておりますし、園長自身が橋本市の保育というのを、その職員に今も傳承しておりますので、これについてはなくなることはないと考えております。

それと、先ほど私ちょっと言い過ぎたと反省しておるんですけれども、戻って恐縮なんですけれども、パートでも子どものことを考えると8時間保育をしていきたいとお答えしたんですが、これについてはまだ基準が決まっていない段階でございますので、したいとは思っておりますが、確定ではないということでご了解いただきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）がっかりです。

ただ、もう一つ言いたいのは、公設公営を

なくすということで、前からも保育士の採用は、もう何年も前から新規ではされておられません。

公立の保育園というのは、公設民営でも公設だとおっしゃるかもしれないけれども、行政機関の一つで、自治体の中での保育労働者というのは、保育担当の事務労働者と連携しながら、子どもや保護者のための保育政策の決定に直接かかわることができる部署です。

また、このままでいけば、いずれは実際に保育をしたことのない、保育の現場を知らない事務専門の職員の方が、保育の政策づくりなり公設民営の指導なりということをするということになってしまうと思うんです。

結局、いくら文書で置いてあっても、やっぱり中身でいえば、私も素人なので、文教厚生委員会でも見学に行かせてもらったけれども、その中でどういう保育をされているのかということは、実際のところはわかりません。

実際に保育の経験のない事務の方が、例えば指導に入ったとしても、本当に本質的なところがわかるかといったら、非常に疑問です。

それと、公設民営ということで、実際に保育所や幼稚園から小学校へ入学するときの引き継ぎはすごく大事で、今もずっと引き継ぎはされていると思うんです。でも、いろんな話を聞いていますと、こども園計画になる前から、民間の幼稚園からの引き継ぎというのはなかなか難しく、実際のところがちゃんと伝えられないということがあるのか、現在の民営のこども園でも、独自に障がい児に対する指導とかもされているので、市の発達相談員の方が、今までの経過の中で今どうなっているかなというのを知りたいと思っても、なかなか入っていけないとか、民間の園ばかりになるということは、連携の面でもかなり厳しい点があるのではないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）最近文部科学省が盛んに言われることは、いわゆる保育園、幼稚園、こども園と小学校の連携ということ、盛んに言われます。なぜ言うかということ、やっぱり連携がうまくいっていないという現実があるようです。

橋本市教育委員会あるいはこども課と連携しながら、幼稚園、保育園、こども園、私立も含めて、小学校と連携のチームをつくっています。そして、つい最近も東京のほうから講師をお招きして、幼児教育から小学校へつながり、いわゆるアプローチカリキュラムのあり方、小学校へ迫っていくカリキュラムのあり方、そしてその子らを受けとめた小学校がスタートしていくカリキュラムのあり方という講習を受けました。

そのことによって、より幼児教育と小学校教育をつなぐ、いわゆる研修、教育委員会、こども課が連携しながら努めていますので、その辺、非常に課題意識を持っていますので、充実した連携になるように、今後も引き続いて努力していきたい、研修の場を提供していきたいと思っています。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）課題になっているということで、これからもということは、今までいけば若干不十分な面もあったととってよろしいでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）今までも十分やってきたという歩みがございます。ただ、子どもが変わった、地域が変わった、家庭が変わったという状況の中で、より連携した小・中のあり方、つなぎ方というものを研究課題にしていかなければならない新しい課題に対応しているとご理解いただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）連携はすごく大事なので、それは大事にさせていただきたいんですけど、実際に橋本市で聞いた話では、小学校の先生の話ですけれども、なかなかクラス運営がうまくいなくて、いろいろ保護者の方と話ししている中で、発達相談を受けていたという言葉が出てきて、それで初めてわかったけれども、結局こども園からの連絡は一切なかった。このことは、教育委員会にも伝えたと聞いているんです。

もっと現場の声といいますか、本当に小学校でも大変苦労されながらいろいろな取り組みもされていると思いますし、また、幼稚園、保育園、こども園でもいろいろなことをされていると思うんですけども、現場から上がってきた声というのは、本当にもっと大事にさせていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）本当に子どもたち、今、さまざまなケースであたっていかなければならないという子どもの現実もございまして、いわゆる幼児教育機関の声、保護者の声、そして小学校の先生方の声、しっかり受けとめて、それをつないでいけるように、そういう連携づくりについては、さらに引き続いて頑張っていきたいと思います。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）最後に、もういつも言っていることで、申しわけないんですけども、今までの答弁と逆のことを言うんですけども、幼保一元化一次計画では、五つの公設民営のこども園をつくるようになっていました。

今現在、三石保育園も入れましたら、三つの公設民営、また平成27年には2箇所公設民営の園が開園になります。もうこれで五つになります。あとの残りの3地域については、公設公営を残して、それこそ公営と民営で競

い合えるような環境をつくっていただきたい
と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枘谷俊介君）幼保一元化5
カ年計画につきましては、私どもが考えた中
で、現状の橋本市の中で今の保育水準を維持
して、そして向上させていくという意味で一
番の選択であろうということで、議会でもご
承認をいただいた上で進めておりますので、
私どもとしてはこのまま進めていきたいと思
っております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）先ほどの教育長の答弁
もありましたけれども、この場合、今の健康
福祉部長の答弁でいいましたら、紀見地域は
残るといふことでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枘谷俊介君）11月に開催さ
れました先日の文教厚生委員会の中でも述べ
させていただいておりますが、二次計画の中
で考えていきたいとは思っておりますが、個
別の対応ということもあるかなということで、
その場ではお答えさせていただいております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）もやもやとしたものし
か残らなくて申しわけないんですが、個別の
対応、ちょっとよくわからないところあるん
ですけども、とりあえずは、3地域につい
ては公営で残してもらおうよう要望して終わ
ります。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君の一般質
問は終わりました。

この際、午後4時10分まで休憩いたします。

（午後3時57分 休憩）